令和８年１月契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額（円）（消費税額及び地方消費税の額を含む。）	随意契約の理由	地方自治法施行令第１６７条の２第１項中の該当号	備　考
1	備前県民局 農林水産事業部 農地農村整備第一課	水利施設等保全高度化事業　芥南地区　機械設備設計積算業務	令 和 8 年 1 月 13 日	岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下１－３－７	2,453,000	本業務は農業農村整備事業に係る建設工事の入札のための予定価格を算定するものであり、公正・中立な競争入札の機会を確保するために守秘義務の徹底を図ることが求められる。県の積算システムは、システムも含めた情報の守秘義務があり、一般コンサルタントにはその利用を認めていないが、当該法人は県と同一の積算システムの利用を認められている唯一の団体である。 また、現在までに県や市町村等から農業農村整備事業の積算業務を受託し、これを確実に履行した実績があることから、守秘義務を保持し公正な立場で本業務を確実に履行できる唯一の団体である。	第　２　号	
2	備前県民局 農林水産事業部 農地農村整備第一課	農林水産事業推進費　浦安大型地区　設計積算（その２）業務	令 和 8 年 1 月 13 日	岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下１－３－７	2,178,000	本業務は農業農村整備事業に係る建設工事の入札のための予定価格を算定するものであり、公正・中立な競争入札の機会を確保するために守秘義務の徹底を図ることが求められる。県の積算システムは、システムも含めた情報の守秘義務があり、一般コンサルタントにはその利用を認めていないが、当該法人は県と同一の積算システムの利用を認められている唯一の団体である。 また、現在までに県や市町村等から農業農村整備事業の積算業務を受託し、これを確実に履行した実績があることから、守秘義務を保持し公正な立場で本業務を確実に履行できる唯一の団体である。	第　２　号	
3	備前県民局 農林水産事業部 農地農村整備第一課	水利施設等保全高度化事業　幸西地区　設計積算（その２）業務	令 和 8 年 1 月 13 日	岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下１－３－７	2,046,000	本業務は農業農村整備事業に係る建設工事の入札のための予定価格を算定するものであり、公正・中立な競争入札の機会を確保するために守秘義務の徹底を図ることが求められる。県の積算システムは、システムも含めた情報の守秘義務があり、一般コンサルタントにはその利用を認めていないが、当該法人は県と同一の積算システムの利用を認められている唯一の団体である。 また、現在までに県や市町村等から農業農村整備事業の積算業務を受託し、これを確実に履行した実績があることから、守秘義務を保持し公正な立場で本業務を確実に履行できる唯一の団体である。	第　２　号	
4	備前県民局 建設部東備地域工務課1班	公共　道路工事（佐宗橋緊急調査等業務委託）	令 和 7 年 11 月 19 日	（株）ウエスコ岡山支社 岡山市北区島田本町２－５－３５	3,597,000	本業務は、佐宗橋の既設橋補修工事時に床版の貫通が確認され、さらに著しい損傷が生じる恐れがあるため、早急に応急及び恒久対策設計を行うものであり、現在、片側通行禁止を行っており、早急に対策を講じなければ交通規制が長期に及ぶことからも、緊急の必要により随意契約を行うものである。	第　５　号	
5	備中県民局建設部 井笠地域工務課	単県　道路工事（事前調査）	令 和 7 年 11 月 25 日	（株）なんば技研 倉敷市玉島長尾２１４－１	2,486,000	県道坂瀬川芳井線において、改良工事の施工中に地下水等の影響による路肩崩壊が発生し、ブロック積を施工するが、大型車が頻繁に通行し迂回路がないことから、片側交互通行で施工しなければならず、土留工を設置する必要が生じた。土留工の設置はダウンザホールハンマ工法で設置するが、振動等で近隣家屋に影響が出る可能性があることから本業務を実施する。 また、路肩崩壊により道路が不安定な状態のためこれを早期に解消する必要があり、緊急の必要により競争入札に付することができないため、随意契約するもの。	第　５　号	

令和８年１月契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額（円）（消費税額及び地方消費税の額を含む。）	随意契約の理由	地方自治法施行令第１６７条の２第１項中の該当号	備　考
6	美作県民局 農林水産事業部 農地農村整備課	農村地域防災減災事業（用排水施設整備） 吉井川井堰地区 設計積算業務	令 和 8 年 1 月 15 日	岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下１－３－７	3,047,000	本業務は、土地改良事業に係る建設工事の入札のための予定価格を算定するものであり、公正・中立な競争入札の機会を確保するために守秘義務の徹底を図ることが求められる。 県の積算システムも含めた情報の守秘義務があり、一般コンサルタントにはその利用を認めていないが、当該法人は県と同一の積算システムの利用を認められている唯一の団体である。 また、現在までに県、市町村等から土地改良事業の積算業務を受託し、これを確実に履行した実績があり、守秘義務を保持し公平な立場で本業務を確実に履行できる唯一の団体であるため。	第　２　号	
7	美作県民局 農林水産事業部 農地農村整備課	農村地域防災減災事業（用排水施設整備） 楮原地区 設計積算業務	令 和 8 年 1 月 15 日	岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下１－３－７	2,464,000	本業務は、土地改良事業に係る建設工事の入札のための予定価格を算定するものであり、公正・中立な競争入札の機会を確保するために守秘義務の徹底を図ることが求められる。 県の積算システムも含めた情報の守秘義務があり、一般コンサルタントにはその利用を認めていないが、当該法人は県と同一の積算システムの利用を認められている唯一の団体である。 また、現在までに県、市町村等から土地改良事業の積算業務を受託し、これを確実に履行した実績があり、守秘義務を保持し公平な立場で本業務を確実に履行できる唯一の団体であるため。	第　２　号	
8	美作県民局 建設部 工務第三課	単県　災害復旧事業（令和７年災　査定資料作成１）	令 和 7 年 7 月 4 日	（株）オーエスエー 津山市戸脇４９４－７	6,677,000	令和７年６月２２日から２６日の梅雨前線豪雨により、道路や河川護岸等の公共土木施設が被災した。地域住民の通行時の安全確保や次期出水に備え、至急復旧工事を実施する必要がある。 本業務は、これらを迅速に復旧するため、災害査定に必要な測量設計業務を行うものであるが、入札手続きに付すいとまがないことから、随意契約とするものである。	第　５　号	
9	美作県民局 建設部 工務第三課	単県　災害復旧事業（令和７年災　査定資料作成２）	令 和 7 年 7 月 4 日	（株）オーエスエー 津山市戸脇４９４－７	6,226,000	令和７年６月２２日から２６日の梅雨前線豪雨により、道路や河川護岸等の公共土木施設が被災した。地域住民の通行時の安全確保や次期出水に備え、至急復旧工事を実施する必要がある。 本業務は、これらを迅速に復旧するため、災害査定に必要な測量設計業務を行うものであるが、入札手続きに付すいとまがないことから、随意契約とするものである。	第　５　号	
10	美作県民局 建設部 工務第三課	単県　災害復旧事業（令和７年災　査定資料作成３）	令 和 7 年 7 月 4 日	（株）オーエスエー 津山市戸脇４９４－７	6,413,000	令和７年６月２２日から２６日の梅雨前線豪雨により、道路や河川護岸等の公共土木施設が被災した。地域住民の通行時の安全確保や次期出水に備え、至急復旧工事を実施する必要がある。 本業務は、これらを迅速に復旧するため、災害査定に必要な測量設計業務を行うものであるが、入札手続きに付すいとまがないことから、随意契約とするものである。	第　５　号	
11	美作県民局 建設部 工務第三課	単県　災害復旧事業（令和７年災　査定設計書作成４）	令 和 7 年 7 月 4 日	（株）オーエスエー 津山市戸脇４９４－７	6,160,000	令和７年６月２２日から２６日の梅雨前線豪雨により、道路や河川護岸等の公共土木施設が被災した。地域住民の通行時の安全確保や次期出水に備え、至急復旧工事を実施する必要がある。 本業務は、これらを迅速に復旧するため、災害査定に必要な測量設計業務を行うものであるが、入札手続きに付すいとまがないことから、随意契約とするものである。	第　５　号	

令和８年１月契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額（円）（消費税額及び地方消費税の額を含む。）	随意契約の理由	地方自治法施行令第１６７条の２第１項中の該当号	備　考
12	美作県民局 建設部 工務第三課	単県　災害復旧事業（令和７年災　査定資料作成５）	令 和 7 年 7 月 4 日	（株）オーエスエー 津山市戸脇４９４－７	7,216,000	令和７年６月２２日から２６日の梅雨前線豪雨により、道路や河川護岸等の公共土木施設が被災した。地域住民の通行時の安全確保や次期出水に備え、至急復旧工事を実施する必要がある。 本業務は、これらを迅速に復旧するため、災害査定に必要な測量設計業務を行うものであるが、入札手続きに付すいとまがないことから、随意契約とするものである。	第　５　号	
13	美作県民局 建設部 工務第三課	単県　災害復旧事業（令和７年災　査定設計書作成７）	令 和 7 年 7 月 4 日	（株）アーバン技研 津山市小田中１４４２－９	2,530,000	令和７年６月２２日から２６日の梅雨前線豪雨により、道路や河川護岸等の公共土木施設が被災した。地域住民の通行時の安全確保や次期出水に備え、至急復旧工事を実施する必要がある。 本業務は、これらを迅速に復旧するため、災害査定に必要な測量設計業務を行うものであるが、入札手続きに付すいとまがないことから、随意契約とするものである。	第　５　号	
14	美作県民局 建設部 工務第三課	単県　災害復旧事業（令和７年災　査定資料作成８）	令 和 7 年 7 月 4 日	（株）アーバン技研 津山市小田中１４４２－９	7,645,000	令和７年６月２２日から２６日の梅雨前線豪雨により、道路や河川護岸等の公共土木施設が被災した。地域住民の通行時の安全確保や次期出水に備え、至急復旧工事を実施する必要がある。 本業務は、これらを迅速に復旧するため、災害査定に必要な測量設計業務を行うものであるが、入札手続きに付すいとまがないことから、随意契約とするものである。	第　５　号	
15	美作県民局 建設部 工務第三課	単県　災害復旧事業（令和７年災　査定資料作成９）	令 和 7 年 7 月 4 日	（株）アーバン技研 津山市小田中１４４２－９	5,995,000	令和７年６月２２日から２６日の梅雨前線豪雨により、道路や河川護岸等の公共土木施設が被災した。地域住民の通行時の安全確保や次期出水に備え、至急復旧工事を実施する必要がある。 本業務は、これらを迅速に復旧するため、災害査定に必要な測量設計業務を行うものであるが、入札手続きに付すいとまがないことから、随意契約とするものである。	第　５　号	
16	美作県民局 建設部 工務第三課	単県　災害復旧事業（令和７年災　査定資料作成１０）	令 和 7 年 7 月 4 日	廣澤測量設計（株） 津山市南新座１２６	3,960,000	令和７年６月２２日から２６日の梅雨前線豪雨により、道路や河川護岸等の公共土木施設が被災した。地域住民の通行時の安全確保や次期出水に備え、至急復旧工事を実施する必要がある。 本業務は、これらを迅速に復旧するため、災害査定に必要な測量設計業務を行うものであるが、入札手続きに付すいとまがないことから、随意契約とするものである。	第　５　号	
17	美作県民局 建設部 工務第三課	単県　災害復旧事業（令和７年災　災害査定資料作成１１）	令 和 7 年 7 月 4 日	（株）アークコンサルタント 津山市中北上１６４６	9,317,000	令和７年６月２２日から２６日の梅雨前線豪雨により、道路や河川護岸等の公共土木施設が被災した。地域住民の通行時の安全確保や次期出水に備え、至急復旧工事を実施する必要がある。 本業務は、これらを迅速に復旧するため、災害査定に必要な測量設計業務を行うものであるが、入札手続きに付すいとまがないことから、随意契約とするものである。	第　５　号	
18	美作県民局 建設部 工務第三課	単県　災害復旧事業（令和７年災　査定設計書作成１２）	令 和 7 年 7 月 4 日	（株）アークコンサルタント 津山市中北上１６４６	7,304,000	令和７年６月２２日から２６日の梅雨前線豪雨により、道路や河川護岸等の公共土木施設が被災した。地域住民の通行時の安全確保や次期出水に備え、至急復旧工事を実施する必要がある。 本業務は、これらを迅速に復旧するため、災害査定に必要な測量設計業務を行うものであるが、入札手続きに付すいとまがないことから、随意契約とするものである。	第　５　号	

令和８年１月契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額（円）（消費税額及び地方消費税の額を含む。）	随意契約の理由	地方自治法施行令第１６７条の２第１項中の該当号	備　考
19	美作県民局 建設部 工務第三課	単県　災害復旧事業（令和７年災　査定資料作成１４）	令 和 7 年 7 月 4 日	廣澤測量設計（株） 津山市南新座１２６	3,190,000	令和７年６月２２日から２６日の梅雨前線豪雨により、道路や河川護岸等の公共土木施設が被災した。地域住民の通行時の安全確保や次期出水に備え、至急復旧工事を実施する必要がある。 本業務は、これらを迅速に復旧するため、災害査定に必要な測量設計業務を行うものであるが、入札手続きに付すいとまがないことから、随意契約とするものである。	第　５　号	
20	美作県民局建設部 （勝英地域） 地域工務課第２班	地方特定道路整備事業（災害防除） 単県道路工事（法面調査設計業務）４－１０－５３	令 和 7 年 5 月 21 日	（株）エイト日本技術開発　中国支社 岡山市北区津島京町３－１－２１	8,690,000	県道赤穂佐伯線（美作市中川）において、地すべりによる地盤変動が確認されており、対策工法を検討するため、伸縮計及び孔内傾斜計により地盤内の変動状況と、誘発原因と考えられる地下水位を観測していたところ、新たなグラウンドアンカーの破断が確認され、観測データを詳細に解析したところ、地盤内の顕著な変動が確認された。 本路線は、兵庫県赤穂市から和気郡和気町佐伯に至る主要地方道で、集落と市街地とを結ぶ重要な路線であるため、早急に対策工事に係る設計を行い、地すべり災害を未然に防止し、通行車両の安全確保を図る必要がある。 このため、緊急の必要性により競争入札に付するいとまがないことから、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第５号の規定により随意契約とするものである。 （株）エイト日本技術開発は、本箇所において、観測業務を実施中であることから、観測データを保有し、現地の状況を詳細に把握しており、早急な対応が可能な唯一の業者である。	第　５　号	